

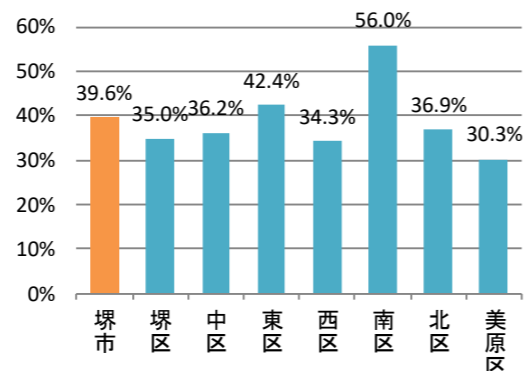
○ 災害に強い住まいづくりの視点

南海トラフ地震等の大規模地震の発生が予測される中、旧耐震設計の住宅の耐震診断や耐震工事を促進していく必要がある。

特に昭和55年以前建築の住宅比率が高い南区をはじめ市内の木造戸建て住宅の耐震化の促進と共に、公的賃貸住宅等の建替えや改修による耐震化の対応が喫緊の課題である。

また、家具の転倒防止や防火対策等、室内での防災・減災につながる施策に取り組む必要がある。

図 44. 昭和 55 年以前築の住宅の状況 (区別)



○ 災害に強い住宅市街地形成の視点

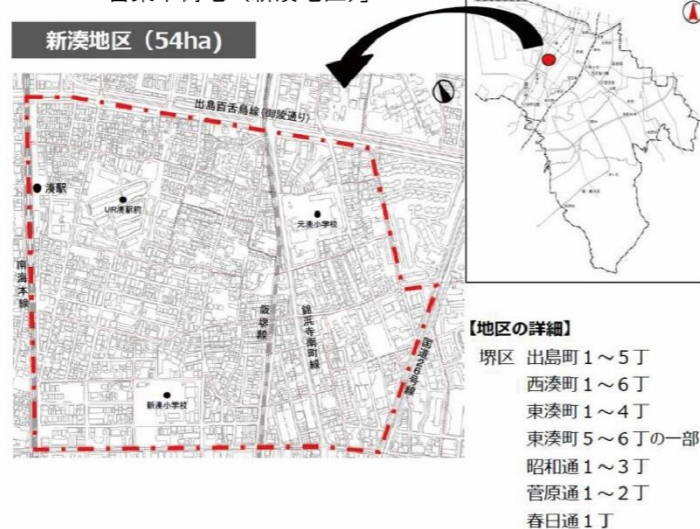
住宅市街地の安全確保を図るため、都市計画や地域防災計画など関連計画との連携による都市・地域の強靱化の視点が重要である。

また、大規模な災害時における広域的な避難計画などについて、大阪府や近隣市等との連携を図っていくことが必要である。

密集市街地では、地震時以外にも延焼や避難困難の恐れがあり、引き続き、重点的な取り組みを進め、安全性の向上を図る必要がある。

また、近年、地震のみならず、豪雨による土砂災害や河川の氾濫、台風による風害など様々な自然災害が発生しており、被害低減及び被災時の避難や生活再建に資する共助によるまちづくりを一層推進する必要がある。

図 45. 堺市内の「地震時等に著しく危険な密集市街地 (新湊地区)」

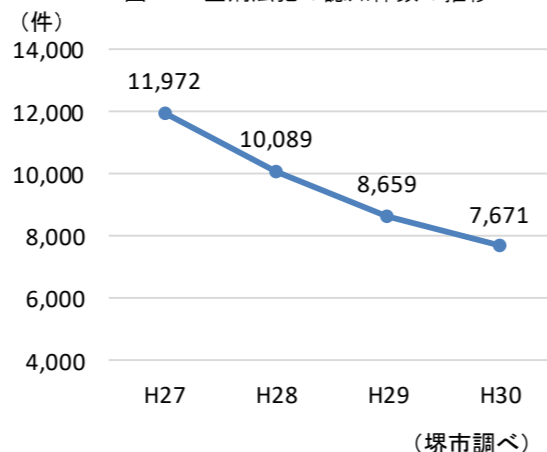


○ 防犯性能の向上による暮らしの安全・安心確保の視点

住宅・居住環境に関して重要と思う項目の第1位が「治安・犯罪発生の防止」となるなど、まちの防犯についての関心は高くなっている。

住宅地における治安向上に向けた安全安心のまちをめざすため、住宅やその敷地のデザイン・計画上の工夫や防犯カメラ等の防犯設備の整備に加え、ソフト面の取組みとして地域での見守りや声かけ等のコミュニティによる防犯力を向上する必要がある。

図 46. 全刑法犯の認知件数の推移



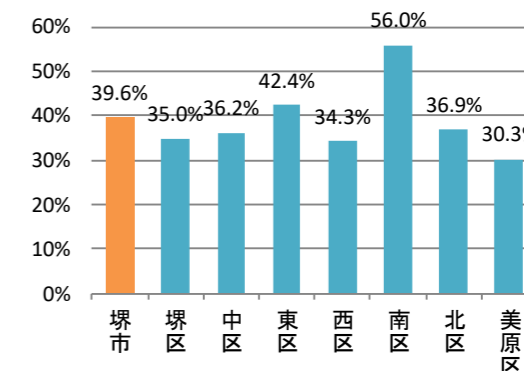
○ 災害に強い住まいづくりの視点

南海トラフ地震等の大規模地震の発生が予測される中、旧耐震設計の住宅の耐震診断や耐震工事を促進していく必要がある。

特に、南区では昭和55年以前建築の住宅比率が高く、木造戸建て住宅の耐震化の促進と共に、公的賃貸住宅等の建替えや改修による耐震化の対応が喫緊の課題である。

また、家具の転倒防止や防火対策等、室内での防災・減災につながる施策に取り組む必要がある。

図 44. 昭和 55 年以前築の住宅の状況 (区別)



(同左)

(同左)